

総合評価落札方式に係る入札契約手続の変更について

平成 28 年 12 月
独立行政法人水資源機構

独立行政法人水資源機構においては、今般、発注事務の合理化にも留意しつつ、適正な入札契約体制の強化を図るため、総合評価落札方式により発注する建設工事に係る入札契約手続について以下の変更をいたしますので、入札参加者の皆様におかれてはご承知置きお願いいたします。

1. 総合評価落札方式における簡易型と特別簡易型の統合について

当機構では、総合評価落札方式において実施して参った「簡易型」と「特別簡易型」に関し、これら 2 方式を統合し、「簡易型総合評価落札方式（以下「新方式」という。）」とし、手続を簡素化します。変更の概要は以下のとおりです。

- (1) 新方式においては、簡易な施工計画の提出を求めることとした上で、施工の適否のみを判断し、技術点は付与しないものとします（技術提案は求めない。）。
- (2) 新方式において提出を求める施工計画については、工事の難易度によっては施工計画の代わりに同種工事における施工計画書の写しを提出することも可とします。
- (3) 新方式においては、ヒアリングは原則行わず、必要に応じ実施するものとします。
- (4) その他、総合評価に係る評価項目について一部整理しております。詳細については当該発注案件毎の入札説明書をご覧ください。

2. 入札手続に係る手順の変更について

新方式に係る入札手続に係る手順について、以下の変更を行います。なお、手順については別紙 1 を参照して下さい。

- (1) 入札書、工事費内訳書、施工計画等及び技術資料の提出期限を同日とします。
- (2) 当機構の電子入札システムは、(1)に係る変更に対応していない関係等により、取扱いは以下によることとします。ご注意頂くとともに、入札説明書を熟読頂くようお願いいたします。
 - ① 電子入札システムにおいて発行される競争参加資格確認通知書は、提出された競争参加資格確認申請書の受理通知として取り扱うこととします。
 - ② 電子入札システムで添付できない資料（技術資料等）については、郵送にてご対応頂きますようお願いいたします。
 - ③ 競争参加資格審査の結果、「競争参加資格無し」と認められた者には、FAX 及び郵送にて「競争参加資格無し」の競争参加資格確認通知書を送付します。
 - ④ 競争参加資格審査の結果、「競争参加資格有り」と認められた者には、改めての確認結果は送付いたしません。この点、③に掲げる通知書が所定の通知期限までに届かない場合には、①に掲げる受理通知をもって競争参加資格があることが通知されたものとみなすこととします。
- (3) 本件に係る変更に対応するために電子入札システムの改造を来年度以降予定しています。

(別紙)総合評価落札方式(簡易型)に係る変更後の入札契約手続の手順について
(入札公告～開札まで)

電子入札の場合の特記事項

